

令和6年第3回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 令和6年9月6日(金) 13:00~14:53
2. 場 所 : 第一会議室
3. 出席者 : 西川 祐司学長, 古川 博之理事, 奥村 利勝理事, 辻 泰弘理事,
原田 直彦委員, 長谷部 直幸委員, 白井 恵理子委員, 研谷 智委員
4. 欠席者 : 中村 寧委員
5. 陪席者 : 吉崎 敏樹監事, 村木 一行監事, 川辺 淳一副学長, 東 信良副学長,
藤谷 幹浩副学長, 牧野 雄一副学長, 吉原事務局長, 成田事務局次長(総務・教務担当), 郡事務局次長(病院担当), 長谷川総務課長, 佐藤人事課長, 石川会計課長, 尾崎施設課長, 見上医療支援課長, 遠藤医事課長, 小澤学生支援課長

議事に先立ち, 学長から, 令和6年9月1日付けで吉崎監事(業務担当)及び村木監事(会計担当)が着任された旨紹介があった後, 両監事からそれぞれ挨拶があった。

次いで, 学長から, 令和6年第2回の経営協議会の議事要旨が諮られ, これが了承された。

議題

1. 役員の退職手当について

佐藤人事課長から資料1-1及び資料1-2に基づき説明があった後, 本件について学長から発議があり, 種々審議の結果, 原案のとおり了承された。

2. 役員給与規程の一部改正について

人事課長から資料2に基づき説明があった後, 本件について学長から発議があり, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

3. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和6年度)について

長谷川総務課長から資料3-1から資料3-5に基づき説明があった後, 本件について学長から発議があり, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

4. 非常勤職員(短時間勤務職員)給与規程の一部改正について

佐藤人事課長から資料9に基づき説明があった後, 本件について学長から発議があり, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

報告事項

1. 令和5事業年度財務諸表の承認について

古川理事から, 資料4に基づき, 令和5事業年度の財務諸表について, 令和6年8月30日付けで文部科学大臣の承認を受けた旨説明があった後, 当該財務諸表は10月18日の官報に掲載されるとともに, 本学のホームページに掲載する旨付言があった。

2. 予算執行状況（4月～7月分）について

石川会計課長から、資料5に基づき説明があった。

3. 寄附金の受入れについて

学長から、資料6に基づき説明があった。

4. 飲食費の支出について

石川会計課長から、資料7に基づき説明があった後、学長から、飲食費については、不正な支出を防止し経費の適正な支出を図るため、令和4年3月に関係規程を整備し、支出状況を経営協議会に報告していたが、本規程による学内運用が定着し、適切に管理されている状況を鑑み、本会議での報告から大学運営会議への報告としたい旨提案があり、これが了承された。

また、学長から、当該内容にかかる関係規程を整理し、今後、役員会に附議する旨付言があった。

5. 令和7年度概算要求事項について

石川会計課長から、資料10に基づき説明があった後、学長から、本学が申請できる補助金に関しては、積極的に検討する旨付言があった。

6. 令和7年度概算要求（施設整備費）について

尾崎施設課長から、資料11に基づき説明があった。

意見交換事項

・令和6年度人事院勧告について

佐藤人事課長から、資料8に基づき説明があった後、学長から、大学の現状等について説明があり、種々意見交換が行われた。

次回経営協議会開催予定

学長から、令和6年12月20日（金）13時00分から、次回の経営協議会を開催する旨説明があった後、臨時で開催する必要がある場合には、改めて日程調整したい旨付言があった。